

【臨時休校の延長、臨時登校日の設定について】

柳川市教育委員会 教育長 沖 毅

5月4日（月）、本県においても緊急事態宣言が5月31日（日）まで延長されること、また学校においては感染予防に最大限配慮しながら段階的に再開することが通知されました。

これを受け、本市でも5月31日（日）までを臨時休校とし、6月1日（月）に学校再開を行うこととしました。

ただし、以下のような臨時登校日、学年別登校日の設定を行います。

○臨時登校日（※市内全小中学生）：5月11日（月）、5月18日（月）

分散登校で1時間程度、子どもの状況確認や休校中の学習等についての指導を行います。詳細については、各学校からメールにてお知らせします。なお、お子さんの登校に不安のある方は学校にご相談ください。

○学年別登校日

- ・小1・6年，中3年：5月21日（木），5月26日（火），5月29日（金）
- ・小2・5年，中1年：5月22日（金），5月27日（水）
- ・小3・4年，中2年：5月25日（月），5月28日（木）

分散登校で、3時間程度の学習を行います（午前，午後のいずれか）。給食はありません。詳細については、各学校からメールにてお知らせします。なお、お子さんの登校に不安のある方は学校にご相談ください。

なお、感染状況に応じて予定を変更する可能性があることを、ご承知おきください。